



# 道の駅制度の紹介①

## ■道の駅のはじまり

- キッカケは、国土交通省と市民とのシンポジウム（1990年）の中で、「鉄道に駅があるように、道路にも駅があるとよい」と市民参加者の発言から。

## ■道の駅の発端から制度創設まで

**1990.2**  
中国地域づくり交流会の参加者より「道路に駅があっても良いのではないか」との提案が発端

**1991.10~1992.4**  
社会実験を、山口、岐阜、栃木にて、プレハブとテントだけで実施  
施設内容は、①24時間のトイレ、②公衆電話、③駐車場

**1993.1**  
「道の駅」懇談会より、「道の駅」に対する提言が、建設省（現国土交通省）道路局長に提出され、大臣報告が行われた

【提言内容】  
1. 「道の駅」の基本的考え方  
（共通コンセプト／施設構成／整備主体／サービス内容等）  
2. より魅力的な「道の駅」とするための工夫

**1993.2**  
「道の駅」登録・案内制度 創設

## ■道の駅のシンボルマーク

- 「道の駅」のシンボルマークは、全国からデザインを公募し、応募作品の中から「道の駅」懇談会で審査した結果、特選となった作品をもとに、視認性等の観点から若干の修正を加えてシンボルマークとして設定。



- 「道の駅」のシンボルマークは、「道の駅」が訪れるドライバーだけでなく、地域の方々にとっても、親しみやすい潤いある交流の場であって欲しいと願いから、左側には、駐車場と樹木2本を配置し、緑あふれる安らぎの空間をイメージしています。

- 右側は、建物と人を表し、単なる駐車スペースではなく、案内、地域情報の発信等の機能を持っていることを意味しています。この人の形は、インフォメーションの「i」の形を取っています。

- また、木と駐車場と道路が「道」のしんじょうをイメージしたものとなっています。

- なお、「道の駅」文字・マークは、ブランドイメージを守るため、「商標登録」されています。

## ■「道の駅」登録証及び案内標識

- 「道の駅」に登録されると、登録証の交付、道の駅の案内看板を設置。



「道の駅」社会実験実施風景



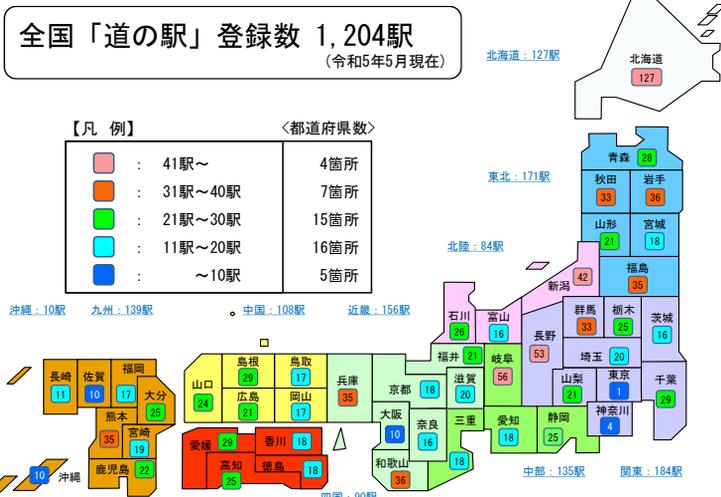
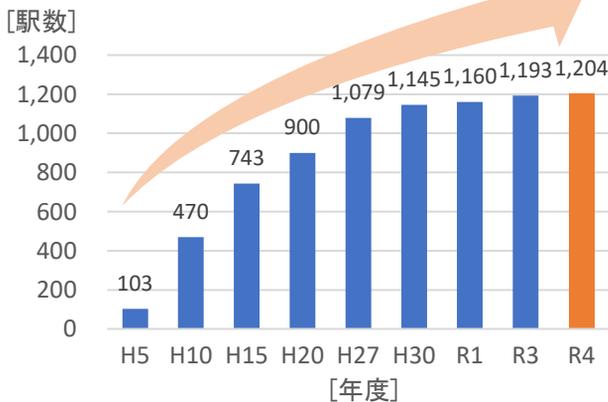
「道の駅」登録証



「道の駅」案内標識

## ■道の駅の登録数

- 第1回認定 103駅（1993.4）  
⇒現在 1,204駅（2023.5）
- 制度創設から30年経過し、その数は当初の約12倍にまで増加





# 道の駅制度の紹介②

## 「道の駅」の目的と機能

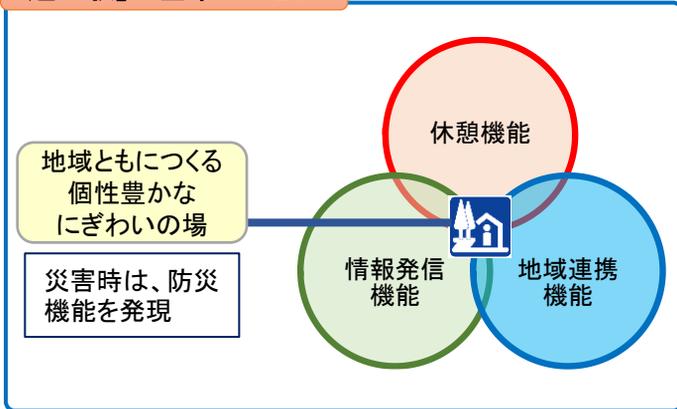
### 「道の駅」の目的

- ・道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供
- ・地域の振興や安全の確保に寄与

### 「道の駅」の機能

- 休憩機能** ・24時間、無料で利用できる駐車場、トイレ
- 情報発信機能** ・道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報等を提供
- 地域連携機能** ・文化教養施設、観光レクリエーション施設等の地域振興施設や防災施設(感染症対策を含む)

### 「道の駅」の基本コンセプト



## 「道の駅」の施設配置

### 休憩施設

駐車場、トイレ、情報提供施設、休憩施設  
※道路管理者又は市町村等で整備

### 地域振興施設

(文化教養施設、観光レクリエーション施設など)  
※市町村等が整備



出典) 国土交通省HP  
<https://www.mlit.go.jp/road/Michi-no-Eki/outline.html>

## 「道の駅」の役割

### ①安全で快適な休憩サービスの提供

- ・24時間無料で誰もが利用できる、駐車場&清潔なトイレの提供。
- ・道路利用者の休憩のため屋内外の無料休憩場所やサービスの提供。

<清潔で快適なトイレ>



サーモンパーク千歳 (北海道)

### ②交通・観光情報の発信・提供

- ・道路、交通、気象、災害情報の提供。
- ・観光情報や地域情報を、掲示板やパンフレット、有人により案内を実施。
- ・外国人観光客への案内体制も充実 (外国人観光案内所の登録、外国語パンフレットの設置など)

<情報発信、提供機能の充実>



米沢 (山形県)

### ③地域の活動拠点としての活用

- ・産業、教育・福祉など、様々な活動を支援する場として活用。

<災害伝承施設>



パティオ新潟 (新潟県)

#### ●文化交流拠点

地域の歴史や文化の紹介する拠点として活用

#### ●交通拠点

バスターミナル、鉄道駅と隣接など、乗り換え拠点として活用

<道の駅の交通拠点化>



#### ●防災拠点

災害時、道路利用者や地域住民の避難場所や被災者の救援や物資の供給、復旧活動などの支援拠点として活用。

和紙の里 (埼玉県)



# 道の駅に関する取り組み紹介①

## 「道の駅」の活用紹介

### ①産業振興

#### 【農業】

規格外の地元農産物を使用し、オリジナル商品の開発・販売（6次産業化）

⇒生産物の有効活用

⇒「魅力ある農業」のPRに貢献



### ②観光振興

●観光客への案内サービスレベルの向上

⇒有名な観光資源以外への誘導

（まちなか誘導）

⇒観光客へのワンストップサービス実施



かつの（秋田県）

●インバウンド対策

⇒JNTO認定制度を活用した、外国人観光客

に対する案内機能の質の向上

⇒施設案内の多元化表示

<外国人観光案内所 認定取得>



阿蘇（熊本県）

#### JNTO認定外国人観光案内所

観光庁が定めた「外国人観光案内所の設置・運営のあり方指針（H24.1制定、H30.4改定）」に基づき、認定するもの。

### ③福祉

高齢者の生活支援／子育て支援

⇒移動が困難な高齢者支援、外出の機会創出に貢献

⇒子育て世代支援

<移動販売車の運営>



七ヶ宿（宮城県）

<こども食堂 開催>



むげ川（岐阜県）

### ④防災

近年、多発する災害時において、一時避難所や災害復旧のための拠点として活用

【道の駅が果たした役割】

- 道路利用者や近隣住民の一時的な避難場所
- 道路情報、避難所情報等の提供
- 飲食品の無料配布、炊き出し
- 温泉施設、宿泊施設の無料開放
- 救援物資の集配基地
- 飲料水の配給場所
- 携帯電話の充電場所
- 自衛隊の前線基地や消防、警察の中継地点
- TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の設置場所

道の駅等の防災拠点の耐災害性を高める技術導入ガイドライン(案)

国土交通省では、道の駅等の防災拠点の対災害性を向上するため、道路管理上の「電源」「通信」機能確保に適した技術の導入に向けたガイドラインを策定（令和5年3月）

<https://www.mlit.go.jp/road/tech/genbajisou/R5-5.pdf>

<自衛隊の前線基地>



津山（宮城県）

<飲料水の配給>



みま（愛媛県）

●防災道の駅の選定

広域的な防災拠点広域的な防災拠点に位置づけられている「道の駅」について「防災道の駅」として選定し、防災拠点としての役割を果たすためのハード・ソフト両面から重点的な支援を実施。



防災道の駅に選定されたバレットピアおおの（岐阜県）



# 道の駅に関する取り組み紹介②

## ■「道の駅」に求められる役割の変化

「道の駅」第1ステージ(1993年～)

道路利用者のサービス提供の場としての役割



道の駅数の増加  
地域の雇用、地場産品の販売等に貢献

「道の駅」第2ステージ(2014年～)

地域が抱える問題点・課題を解決する場など、  
役割が拡大



「道の駅」第3ステージ(2020年～)

地方創生・観光を加速する拠点となるため、  
更なる取り組みを実施

## ■道の駅「第3ステージ」

「道の駅」第3ステージ(2020年～)

コンセプト『地方創生・観光を加速する拠点へ』

「道の駅」を世界ブランドへ

＜主な取り組み＞

- ・海外プロモーションの強化
- ・外国人観光案内所の認定  
取得やキャッシュレスの導入
- ・風景街道等と連携した観光  
周遊ルートの設定
- ・観光MaaS(アプリで交通と観  
光施設を案内)



新「防災道の駅」が全国の安心拠点に

＜主な取り組み＞

- ・広域的な防災拠点となる「防  
災道の駅」認定制度の導入  
と重点支援
- ・地域防災力の強化のための  
BCP策定や防災訓練等の  
実施



あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターへ

＜主な取り組み＞

- ・子育て応援施設の併設
- ・自動運転サービスのターミ  
ナル
- ・大学等との連携によるイン  
ターンシップや実習(商品  
開発等)



## ■世界に展開する「道の駅」

- ・道路整備の効果や、道路沿線地域の開発につなげ  
るユニークなモデルとして他の国からも注目さ  
れている。
- ・今では、世界10カ国以上に広がり、  
“Michi-no-Eki”（「道の駅」）も国際語に  
なっている。(2018年現在)
- ・外国における道の駅整備に対する期待は、女性の  
社会進出や経済的自立、自助努力による地域振  
興、交通安全など、日本とは異なる効果が期待  
されている。

### インドネシア

- ・南スラウェシ州において、  
現在1か所がオープン、今後  
2か所を整備予定
- ・JICAの技術協力を実施。  
2023年5月に道の駅グラン  
ドオープン(北スラウェシ州)

### ベトナム(全土に25箇所)

- ・「道の駅国家技術基準」を  
2011年に制定
- ・目的は「交通安全」、「提  
供品質向上」、「交流促  
進」、「地域振興」
- ・設置、運営は民間企業

### タイ(全土に19箇所)

- ・JBICの技術協力による支援
- ・目的は「観光開発」、「地  
域振興」
- ・運営は地域コミュニティが  
担う

### カンボジア

- ・JAIFによる資金提供。運営  
組織への教育、立上げ支援
- ・目的は「南部経済回廊の利  
便性向上」、「地域振興の  
拡大」
- ・運営は民間企業が担う

### エルサルバドル

- ・JICAによる技術協力を通  
じ、2017年7月7日に初  
の「道の駅」を開駅

### アルメニア

- ・JICAによる協力実績あり

出典) みち研調べ



フンチャン道の駅(ベトナム・ティエンザン省)

写真提供) 株式会社ちば南房総 相談役 加藤氏